

令和元年度島根県いじめ問題対策連絡協議会

日 時 令和2年2月3日（月）

13：30～15：30

場 所 島根県民会館 第1多目的ホール

【教育長あいさつ】

教育長を務めております新田でございます。本日は、島根県いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には御多忙の中、御出席いただき、まことにありがとうございます。また、平素より県の教育行政につきまして、格別のお力添え、御協力を賜っておりますことに対しまして、重ねて御礼申し上げます。

先月、29日小学校教諭が強制わいせつで逮捕されました。教職員に対する県民の皆様への信頼を失墜させたことは極めて遺憾なことであり、心よりおわび申し上げます。今回の行為は教育への期待、信頼に応えるべき教職員としてあってはならないことであり、極めて重要なことと受けとめております。児童の心のケアと児童、保護者の皆様へのきめ細かい対応、そして服務規律の徹底による不祥事の再発防止に市町村、教育委員会と一体となって取り組んでまいります。

さて、島根県のいじめの状況は後ほど議事の中でも事務局から御説明申し上げますが、昨年度のいじめの認知件数は2,742件と、前年度の件数の1.5倍に増加いたしました。この数値でございますが、いじめの問題は積極的な認知をした上で早期に対応することが重要であり、件数の増加は学校現場でのいじめの積極的な認知と早期対応を図って、いじめを見逃さない、見過ごさない学校づくりが進んだ結果とも言えると受けとめております。いじめの未然防止や早期対応には、こうした学校での積極的な認知に加えまして、学校外での相談体制の充実も必要であると考えております。そのため、県では来所相談や24時間対応の電話相談を実施しておりますが、本年度は新しく文部科学省の調査研究事業に参画いたしまして、SNS相談事業を2回、具体には8月29日から9月12日までの15日間、そしてことしになって1月5日から19日までの15日間でございますが、この2回にわたり実施したところでございます。このSNS相談につきましては、昨年度のこの会議でも意見をいただいておりますが、県としての今後のSNS相談事業の実施につきましては、今回のこの2回の実施結果などを踏まえまして開設に向けて検討していきたいと考えております。

いじめの問題につきましては、学校だけで解決できない事案も多く、お集まりの皆様方のお力が必要となっているケースも多いものと受けとめております。学校現場の状況やそれぞれの立場でいじめの問題にかかわっておられる皆様方の活動や課題認識、お考えなどを共有しまして、一層連携を深めながら県としていじめの問題に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。皆様方のお知恵やお力によりまして、活発な意見が交わされまして、有意義な会議となりますよう期待申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

●会長

それでは、失礼します。島根大学で教育学部長をしております加藤といいます。本日は、よろしくお願いいたします。

先ほど、教育長様よりお話があったとおり、いじめの問題では数が実際に増えているということで、深刻な状況かと思っているところです。本日は、教育はもちろんのこと、福祉、人権、警察、相談窓口あるいは居場所、それから学識経験者等の色々な分野から出席頂いています。いじめについては未然の防止、そして早期発見、適切な対処ということが言われているわけですが、非常に難しいことも抱えてるわけで、さまざまな分野の人の知見、協力を得ながら進めていく必要があることだと思っております。きょうはお集まりいただいた皆様がいじめの防止等に関する取り組み、課題、こういったものについての御意見を出していただきながら共有し、島根県の子どもたちが健やかに成長していけるように少しでも協力できたらと思っております。会の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議の次第に従って進行させていただきます。なお、本会議は島根県いじめ問題対策連絡協議会要綱にも規定されているとおり、公開という形になっております。よろしくお願い致します。

本日の議題は、平成30年度の児童・生徒の諸課題に関する状況についてです。先ほど、事務局のほうから資料の確認があったところですが、資料1、そして資料2-2を使って事務局のほうから、まずは説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

●事務局

それでは、いじめの状況等につきまして、平成30年度生徒指導上の諸課題に関する状況から説明をさせていただきたいと思っております。今回、いじめを中心に説明をさせていた

できますので、よろしく願いいたします。

まず、資料の1をごらんください。これは、小中高のいじめ1,000人当たりの認知件数の都道府県比較について、最新データでございます。平成30年度のをグラフにしたものでございます。全国平均は1,000人当たり40.9件でございます、その横に線がついておりますが、そこが平均でございます。島根県は1,000人当たり37.1件でございます、全国平均より低い状況となっております。また、全国最大の最小の差は10.4倍となっておりますが、これはこの調査を進めていくうちに年々その差は徐々に小さくなっております。島根県の場合、その赤く塗ってあるところで37.1という状況でございます。この内容を、これから少し具体的に御紹介をしたいというふうに思います。

それでは、資料2-1、概要版1ページをごらんいただきたいとします。最初のページでございますが、認知件数、これは公立、私立全て含めてでございますが、認知件数は2,742件でございます。前年、その前の年と比べますと911件の増、49.8%の増加でございます。1,000人当たりになりますと、先ほども申しあげました37.1件ということでございます。

この内容をさらに具体的にお話をさせていただきたいと思いますが、この具体的な内容につきましては、公立学校の状況になりますのであらかじめ御了承いただきたいとします。資料2-2の詳細版1ページをあわせてごらんになっていただきたいとします。資料2-2の詳細版1ページの(3)、いじめの現在の状況でございます。平成30年度末で解消しているものは、全体の73.1%でございます。いじめの解消した状況は、いじめがやんで被害児童生徒が心身の苦痛を受けていない状況が、少なくとも3カ月以上継続した場合をいじめが解消したという状況になっておりますので、3学期にいじめが認知された場合には、これは解消したものには入っておりませんので、あらかじめ御了承いただきたいというふうに思います。

それから、(4)でございますが、いじめの認知件数の学年別内訳を載せております。前年と比べますと、小1、小2、小6、高1、高2が前年に比べ増加が顕著となっております。

それから(5)でございますが、いじめの発見のきっかけでございます。これは、本人からの訴えが一番多くなっております。これは、本人からの訴えが、訴えやすい状況になりつつあるのではないかとというふうに考えております。ついで、保護者からの訴え、それ

から学級担任が発見という順となっております。また、高校生の特徴でございますが、他の校種に比べますとアンケート調査などによる発見の割合が高くなっております。周りの大人や友人にあまり相談をしないという状況が、この状況でわかるという状況でございます。

それから、(6) いじめられた児童生徒の相談の状況でございますが、半数が学級担任に相談をしているという状況でございますけれども、誰にも相談していない、この調査の時点です、誰にも相談していないという割合は5%ほどありまして、ここをしっかりと相談できるような体制を組まなければならないと思っております。

(7) でございますが、いじめの態様でございますが、一番多いいじめの内容になりますけれども、冷やかす、からかい、悪口、おどし文句、嫌なことを言われるというものが最も多くなっており、ついで軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするというような順になっております。いずれにしましても、人権教育などをしっかりと行った上に指導していく必要性があると思っております。

いじめの認知件数が増加したことについてでございますが、いじめの認知件数はこれまでで最多の認知件数になっております。校長会を初め、教員研修でのいじめの正確な認知に対する啓発を行った結果、法に照らした正確な認知が進んだことによるものだと考えております。また、指導主事による学校訪問を通じて、法や基本方針について周知を図り、各学校において組織的な対応が浸透してきたことにもよると考えております。また、各学校においていじめの定義が定着し、組織的な対応が行われている結果でもあります。

重大事態の件数でございますが、前年の17件から8件と減少しております。細かく丁寧にいじめを認知し、対応したことが深刻化を防ぎ、重大事態発生を抑えていると考えております。重大事態の発生件数につきましては、口頭で紹介をさせていただいているところでございます。

いじめの認知は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っているわけでございますので、いじめへの対応を積極的に行うにはしっかりと認知することが大切だと考えております。今後も積極的に認知するよう、学校現場へ働きかけていきたいと思っております。

これら、いじめについての今後の対応でございます。資料2-1、概要版になりますが、その四角の囲みを見ていただきたいと思っております。いじめは決して許されないことを、その都度繰り返し指導することはもちろんでございますが、そのほかに、1から順に説明を

させていただきます。まず、1番目としましては、学校の取り組みの一層の充実ということで、学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進ということでございます。これは、各学校で基本方針をつくっていただいております。また、毎年見直しをしていただいておりますので、それに基づいた取り組みを充実させることでございます。これによりまして、いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり、それから校内のいじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化。また、居場所づくり・きずなづくりによる魅力ある学校づくりということで人権教育でありますとか、道徳教育、それから体験活動などを充実させることによって、居場所づくりでありますとかきずなづくりを進めていくということでございます。また、日常の観察、面接、調査、アンケートなどがございますが、これから早期発見でありますとか、早期の対応を充実させるということでございます。また、児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を行っておりますけれども、これを活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取り組みを進めていくということです。それから、先ほども申し上げました、学校いじめ防止基本方針の点検・見直しでございます。

続いて、(2)としまして、スクールカウンセラー等の活用による校内教育相談体制や電話等による相談体制の充実でございます。今年度は、先ほど教育長の挨拶にもございましたが、SNSによる相談窓口も、実験的ではございますけれども、取り組んでおります。

それから、(3)、生徒指導に係る校内研修の充実でございます。これは、いじめの未然防止の取り組みや適切な早期対応等の理解を深めるためのものでございます。そのために、島根県教育センターの出前講座などの活用を促しているところでございます。

(4)外部人材の活用ということで、いじめ等対応アドバイザーの活用を周知をしているところでございます。これは、法律の専門家でありましたり、臨床心理、それから有識者の方々にいじめ等のいろいろな課題が出てきたとき、なかなか学校だけ、それから教育委員会だけでは解決することができないような場合には、相談をいただいて、いじめ等アドバイザーを派遣し、解決の糸口を探っていただくというような事業を展開しているところでございます。

それから、(5)として、いじめ防止対策推進法、それから島根県いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進ということで、この本日のいじめ問題対策連絡協議会等を含めた関係機関との連携を強化するという対応していきたいというふうに考えております。

いじめにつきましては以上でございますが、以下、簡単にちょっと紹介しておきたいと

と思いますが、詳細版の2ページになりますけれども、資料2-2の詳細版2ページ、暴力行為の発生状況でございます。これは、合計で990件でございます。これは、前年比156件の減、13.6%の減でございました。済みません、これ、6ページですね、済みません。6ページの表でございます。1,000人当たりの発生件数は13.6件でございます。暴力行為が減少していることにつきましては、暴力行為について細かく丁寧に、担任だけでなく組織で対応した結果、減少してきていると捉えております。ただ、暴力行為は依然高い状況でございます。これは、いじめの正確な認知が進んできたことと同様に、児童生徒の状況を細かく把握し、組織で対応していることが定着してきているということで数がふえているというふうに考えております。暴力行為に対して学校内で教職員の認識を共通理解したこと、ささいな事案も報告し合う組織となり、細かく記録をとっていることなどが考えられております。中には、廊下歩行中に同級生がぶつかったことに腹を立て、遊びの中でちょっとしたトラブルが起こって、かっとして手が出るというようなケースもございます。少しのことでも感情が抑えきれず暴力行為に及んでしまう児童生徒がいるという報告もされております。また、特定の児童生徒が繰り返し暴力行為に及ぶケースも報告されております。しっかりと対応していく必要があると考えております。暴力行為の件数は高い状況ではございますが、かといって学校が島根県全体ですごく荒れているかというと、そういう状況ではないというふうに認識をしているところでございますが、学校現場が細かいところでしっかり目を行き届かせているあかしであるというふうには考えております。暴力行為に対する今後の対応につきましては、概要版の2ページのところで四角で囲んでおるところに記載しておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

続いて、小学校及び中学校における長期欠席の状況をごらんになっていただきたいと思っております。これは、詳細版の8ページになります。不登校児童生徒1,043人で、前年比151人の増で16.9%の増でございます。1,000人当たりの発生件数は19.8、詳細版のほうは公立だけになってますので、今私が言いましたのは私学も全部入れた数字で、概要版のほうに書いてある数字でございます。済みません、申しわけございませんでした。私学も全部含めると、今申し上げた数字になっております。詳細版のほうには公立だけの数字になっておりますので、御留意いただきたいというふうに思います。不登校の要因でございますけれども、詳細版の9ページになりますけれども、不登校の要因につきましてはさまざまなケースがございまして、一概には言えませんが、学校における不登校の分類として人間関係に課題、無気力、不安の傾向がある場合、そのうちの区分では小学

校、中学校ともに共通して、いじめを除く人間関係をめぐる問題。例をいいますと、友達と合わないというようなことになりますけれども、そういうことでありますとか、学業の不振が要因となっているものが多いとされております。特に、中学校では入学、転編入学、進級時の不応適や進路に係る不安も特徴的な要因となっております。小学校5年生で新規の不登校が多いというような状況がございます。これは、いわゆる高学年となり学習内容が難しくなり、学習の不振が一つの要因となっているものと、また、6年生ほど活躍する場がないなどもあって、自己有用感が低くなることが考えられるのではないかというふうに思っております。また、中学校1年生で新規に不登校になるというケースもございます。これは、新しい環境になり、新たな人間関係をうまく構築できないことや学習形態が変化したり、内容がふえたりすることにより登校への意欲をなくしていることが考えられます。このような状況でございますけれども、その(6)に載せておりますけれども、不登校児童生徒への指導状況ということで、指導の結果登校ができるようになったのは28.2%でございます。それから、登校には至らないが好ましい変化が見られるようになったのは全体の21.7%となっているところでございます。不登校になった児童生徒への指導については、学校復帰のみがクローズアップされがちでございますが、生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があります。再登校を強調することで不登校児童生徒や、保護者を追い詰めることがないように配慮することが求められてもおります。不登校児童生徒への今後の対応につきましては、概要版の4ページに囲んで載せておりますのでごらんになっていただきたいというふうに思います。

続いて、高等学校の長期欠席者のうち、不登校生徒の状況でございます。概要版の5ページにありますが、これは私学も全て含めた数字でございますが、不登校生徒は316人、前年比36人の増、12.9%の増でございます。1,000人当たりの不登校生徒は17.0人ということで、全国平均は16.3人ですので、やや上回っているという状況でございます。不登校の要因でございますが、先ほどの小・中学生と同じものでございますけれども、やはりいじめを除く友人関係をめぐる問題というのが一番多く、学業の不振、進路に係る不安などが上げられております。特に、全日制の高校のほうでは入学、転編入学、進級時の不応適が特徴的な要因となっておりますし、高校2年生でやや増加しているという状況でございます。これは2年時からのコース選択の不応適が考えられております。同じく不登校生徒への指導結果状況でございますが、指導の結果、登校できるようになっ

たのが全体の38.5%、それから登校には至らないが好ましい変化が見られるようになったのは17.1%という状況でございます。高等学校の不登校生への今後の対応につきましては、概要版の5ページの囲みで示しているところでございます。

次に、高等学校中途退学者でございます。概要版の6ページをごらんになっていただきたいと思いますが、概要版の6ページ、合計で225人と、これは前年比75人の減でございました。25.0%の減でございます。割合でいいますと、1.1%で全国平均1.4%でございますので、全国平均よりは低い状況にあるということでございます。退学者数が減っておりますけれども、これは全日制、定時制、通信制いずれも減少をしているということでございます。また、通信制の生徒の中には在籍はしておりますけれども、科目履修届が提出されないとか、連絡がつかないなどの活動をしていない生徒を除籍したという、そういう数字も含まれているところでございます。これは、前年度より、その活動していない生徒の除籍の数が減少しているということによる減ということになっております。中途退学者の減少についてですけれども、中学校と高等学校等の連携が進み、中学校段階でのキャリア教育や高校のオープンキャンパスなどの学校説明会等による高等学校入学に関する広報活動により、ミスマッチが少なくなったことによるものだと考えております。中途退学者の予防等につきました対応でございますが、これは概要版に載せておりますけど、概要版の6ページの四角の中にありますので、ごらんになっていただきたいというふうに思います。

いじめを中心に説明させていただきましたが、その他のものにつきましては参考にしていただければというふうに思います。長くなりましたが、説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問等いただきたいと思います。御発言は挙手によりお願いしたいと思います。

何かございませんか。

どうぞ。

●委員

昨年、私この会に出させていただいて、非常に大きな問題を抱えていると、また、先ほども会長さんのお話にもありましたように、切実な状況になっているということを私自身も思っております、地域の中で何ができるだろうかと、この中にもありますが居

場所づくりとして、城北地区に3カ所ほど寺子屋を開催することといたしまして、実際に子どもたちがそれを利用してきているところです。ここにありますように、学校における居場所づくり、それから魅力ある学校づくり、こういう言葉が見られますけれども、確かに人権の考え方、子どもの人権を守るという考え方とかあるいは人が傷つくということについて、あるいは命ということについてしっかりと子どもたちにもわかってもらうと。人間関係をつくっていくことは当然必要なことだろうとは思いますが、居場所というと、私は例えば朝御飯を一緒に食べようとか、あるいはカフェを開いて子どもたちに集まってもらってそこで自由に話し合いをしようとか、大阪等ではそういう試みをされているというように聞いているんですけれども、環境というものについてのそういう試みを考えているわけではありませんか。ちょっとこの居場所というのが、まだぴんとこないんですけれども。

●会長

ありがとうございました。

資料の2-1、概要版の下のほうにある囲みの中の(1)、居場所づくりということが出てきているわけですが、この辺についての具体の御質問だと思います。事務局よろしいですか。

●事務局

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、居場所づくり、きずなづくりというふうに申し上げましたけども、これは学校の中でのあらゆる教育活動を通して居場所をつくっていくということでございまして、例えば具体的に言うと学級の中に居場所があると、それから授業の中に居場所があるというようなことで、授業づくりであったり学級、集団づくりであったり、これは教職員主導でそういう子どもたちの居場所となっていて、ここにいいんだという学校の中にそういう居場所をつくるということでございますし、友達同士のきずなを育てていくとか、それから人間関係を自分からつくっていく、紡いでいくとかいうようなことは、今度はきずなづくりということで、それは授業の中でやったり特別活動の中であったり、それは教員が場所をつくって主体的に子どもたちが絆づくりをしていくというようなことで、居場所というのは学校のあらゆる場所でございますので、具体的に言うと、教室であったり学級であったり授業ということですので、先ほど言っていたのは、カフェとかいうそういう考え方ではございません。

●委員

まだ、十分理解ができないんですけれども、たしか何年前に文科省のほうからも居場所づくりという言葉が具体的に出て、その中で、子どもたちが学校の中で自由に集まって、そして具体的に先生方とも一緒に話ができたり、そういったような場が必要ではないかというような考えがあったように思います。そういうことをイメージするわけですが、お話を聞くと、授業で一つのプログラムを展開しておられると思いますけれども、そういう中での居場所だという、そこをもう少し詳しく。何を求めておられるのでしょうか。

●事務局

今、私が申し上げているのは、不登校の未然防止に備えるということでの、魅力ある学校づくりの中の居場所づくりと絆づくりのお話なんですけど、これは全ての児童生徒に学校が魅力ある場だというふうに感じられるようにするというところで、先ほど申し上げたのは、授業の中に自分がここにいていいんだと、そこでわかる授業があって、自分のためにきょうは授業が非常に役に立った、明日も行ってみようと思うような、そういう居場所が授業の中にあるというようなことで、居場所づくりの一つが授業の中の居場所でございます。それから、クラスの中でいろんな活動をするときに、いや、君の意見はなかなかいい意見だったぞって友達から認めてもらったりする、そういうことでございます。

●委員

ありがとうございます。具体的に、それが評価として満足度アンケートのようなものの中にあらわれるような仕組みにはなっているわけですか。そうであれば、それについての御説明をいただいたら私も満足するんですけれども。まだ、ちょっと今のところわかりきれておりませんので。

●事務局

小中高でございますけれども、学級の満足度を調査するアンケートQ-Uという調査を行っております、これは年に2回行っておりますけれども、学級ができて最初の1カ月、2カ月のところで1回目、それから10月あたりでもう1回やりますけれども、これは生徒がいろんな簡単なアンケートなんですけど、それに答えていくと学級の中でどういう位置に自分がいるのかというのを、目で見てわかるようなグラフでプロットされるというものでございます。とても満足しているグループと、それから満足していないグループとか、あと3つあるんですけど、例えば人からちょっといじめを受けているとか、何か侵害されていると感じている子どもたちと、それから自分は人から認められていないと思っているグループと、それから両方、どっちもだめだという、その3つのグループに分かれて、ど

ここにプロットされているのかというのがわかります。特に、人からも認められていると思っていないし、人からいろんないじめられているというような侵害を受けていると感じているような子どもたちの場合は、非常に自己肯定感も低くて、早く支援をしなければならぬというような状況の子どもたちは、そのプロットされているところにあらわれてきますので、学級での学級づくりを行う際に、担任だけでなく学年全体とか学校でそれを分析していただいて、教員の自らの評価の中でやっぱりここにいたってというようなことであればそうなんですけど、いや、気がつかない場合にもそこにあらわれてますので、この子はやっぱりこういうふうに感じていたんだというのをそこで察知をして、可視化されていますので、みんなでその方策を考えていって対応するというようなものを行っております。各学校から、それをどんなふうに生かしているのかというのを毎年出していただいているところなんですけど、そういう状況がある中で、例えば今、申し上げたような授業の中で居場所をつくらうということで頑張っていた学校では、それぞれの授業の中で必ず1人ずつ発言ができるというような状況をどの教科でも行うとか、それから友達との話し合い活動を中心にした授業をずっとどの教科でも展開しますというような各学校での取り組みを進めていただくと、10月ぐらいに行った調査によりますと、そのさまざまなところ、点がばらけてくるところでございますが、その満足しているところにぐっとだんだんだんだん寄ってくるというところが、実際このアンケート調査をすることによって把握できるということでございますし、2回目が10月でございますので、それでまだうまくいっていないということであれば、さらにそこからさらに手を打っていただくというようなことで、その居場所づくりやきずなづくりにもあわせてアンケートQ-Uなども活用していただいているという状況でございます。

●会長

よろしいですか。

そのほか資料説明にかかわって質問等ありませんか。

●委員

いわゆる暴力行為について件数が減ってきているというような説明がありましたが、中にはいわゆる小学生の教師に対する暴力というのが圧倒的に数字が伸びていますが、この理由をお聞きしたいということと、冒頭の説明でも、いわゆるいじめの認知を積極的に行い、対応したおかげで数が増えてきているという説明でしたが、そういうふうに積極的に行うのか、掘り下げていじめに対する認知をしていくというのは大変いいことだと言える

と思いますが、我々から見れば数が増えていくこと自体、非常に不安であるというふうに思いますが、今後そういう積極的な認知をすることによって、数が今後どのようなようになっていくのか、そしていつからいじめ件数が減っていくのかというところを、もし、教育委員会のほうでもある程度見通しがあるのであれば、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。まず、対教師暴力について具体的な例でございますけれども、教員に対しての暴力行為というのは、最初から教師を狙って例えば不満をぶつけるとかいうようなものはほとんどございません。例えば、子どもたち同士のトラブルの中に仲裁に入った教師に対して、激高して払って手が出るというようなことがほとんどでございます。ただ、中には指導、学習指導や生徒指導などの場面で、教師の指導に対して不満を示して、感情が高ぶって手が出てしまうようなケースもございますが、小学校のものも含めて、ほとんどが止めに入った教師に対しての手が出る、足が出るという、その止めに入ったことに対することによるものであると、我々は理解をしているところでございます。

それから、今後はその数の推移のことでございますが、おっしゃっていただいたようにいじめをなくそうと思ったら、いじめをとにかくしっかりと把握しないとなくすことができませんので、まずは、しっかり認知することが先決だろうというふうに思っております。これは、文部科学省も、まずはスタートラインに立つというのは、やはり認知をして初めて指導ができるということになりますし、その指導の積み重ねによっていじめをなくしていくということになるかと思えます。我々は、各学校に対して、いじめゼロを目指してくださいとは言っておりません。それは、いじめゼロがいいに決まっていますけど、ただ、それは見逃してゼロなら何の意味もないと。必ずしっかり見ていただいて、見逃しがゼロであればいい、それで見逃しがゼロであって、さらにゼロであればそれはもちろんいいわけですが、見逃しがゼロになるためにはやっぱりしっかりと認知をしていただくということが大事なことです。それを周知していますと、やはりだんだんだんだん数が多くなっているというのも事実でございますし、一番最初にほかの県と比べてというのも何の意味もないかもしれませんが、見ていただいたときに全国の平均値と比べますと島根県の認知の状況というのは、まだまだひよっとしたら漏れがあるのではないかというような危惧もしているのも、一方ではございます。そういうところを経て、子どもも、家庭でもそうですし、学校自体もそうですが、いじめに対するいろいろなしっかりとした取り組

みや考え方が定着してきて初めて、だんだん徐々に減ってくるのではないかと。そのためには、ただいじめだけではなくて、先ほども話をさせていただきましたが、人権教育であったり道徳教育であったり、さまざまな方面からも教育を進めていくことによって徐々に減っていくものではないかというふうに考えていますが、ただ、急激に減っていくということは今のところないのではないかと。しっかり見てもらうというのを一番大事にしてほしいですし、見ていただいて認知していただいて指導をしていただいているということでございますので、いじめを放置していないということの証しだと考えていますので、そういう状況を経た上で減っていくのではないかと考えていますが、すぐに減っていくような状況にはないと考えております。

●委員

ありがとうございました。確かに、おっしゃるとおりだとはいうふうに思っておりますが、なかなかこれも簡単にすぐに効果が出るものではないなというふうには認識しております。逆に言えば、これだけいじめに対してしっかりと学校の先生方が見て、すぐに対応していかなければいけない、予防もしなければいけないということで教育も含めてですが、先生の負担が今後も増えていくんじゃないかなという気がしております。今の義務教育の場で学校の先生の数がどうこうというふうな話も聞いておりますけども、この辺も含めて今後教育委員会としては、今までと同じようにしっかりと見ていくための対応というのをどのように考えておられるのか、それをよろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。学校では、毎年生徒指導を主に担当していただく生徒指導主任とか主事とかいう方がおられますが、その方に対して研修会を行っております。その中でいじめの認知についてのいろいろな研修をさせていただいているところでございますし、それから学校へ行っていじめについて認知のことなどについて、学校の研修会に参加させていただいて、その周知を図るというようなことも進めておりますので、そういう点で、全ての先生方にいじめに対する認識をさらに深めていただきたいと思いますし、いじめの解消率、先ほども申し上げましたが、実際に、これで発表したときに何で島根県そんなに低いんですかって逆に聞かれました。ほかの県は80何%で、島根県は73.8%ぐらいだったんですが、それはやはり丁寧に対応すると、はい、いじめ終わりましたってすぐには言えません。いじめが本当に解消したというのは3カ月以上かかるということで、時間もかかるわけですが、しっかり対応していただければいじめの解消率、数字で学校か

ら報告していただくことになってはいますが、それが下がるのは問題ではないというように我々も考えていますし、そういう周知もしているところですので、自信を持って丁寧に対応していただくということで、解消率というのを上げてくださいという、そういうプレッシャーではないような状況で学校にお願いをしている状況でございます。

●委員

ありがとうございました。

●委員

お世話になっております。もうちょっと詳しく知りたいなと思ったことが何点かありましたので、お願いいたします。

高校を対象としたSNSを始められたということで、2回やられた、その期間はおっしゃいましたが、数とかも出ておりましたらまた教えていただきたいことと、中身を直接言ったら多分子もとの約束事でだめだと思いますけど、大体のところはどういった内容が多かったとか教えていただきたいこと。それと資料1の都道府県のこの数、どういう出し方でどういうふうになっていて、数が全てじゃないと思いますが、端的に見てじゃあ、何で佐賀県は少ないのという、何かこれ取り組みがあるのかとか、数が全てではないとは思いつつも、これを出されるにはじゃあ、これ、何かがあってこんな低くなったのか、何かがなくて高いのか、その辺どうなのかなということ、それと、重大事態が17件あったとおっしゃいましたが、中身は詳しくは言えないかもしれませんが、大体どのようなことで、どういった対応がなされていったか。あと、丁寧に今やっているとおっしゃったこと、とてもありがたいなと思うんですが、大きな事案は目に見えても、ちっちゃい事案も本当はそこがすごく大きくなっていく前ぶれがあるぞというところなど、現場は大変だと思いますがどのように見つけ対応していらっしゃるかなとか。ちょっと具体的に、その辺をお聞かせ願えたらと思います。

●事務局

ありがとうございます。それでは、まずSNSの相談についての件数などをお話したいと思います。2回行いましたが、島根県がやったというよりも、これは文部科学省がある業者を指定して、その業者が自分たちのやっているSNSの相談業務に対して協力してくれる県はありませんかということで、その中に島根県も入れていただいたということで、同時にこれは、奈良県と香川県も一緒に参画をして島根県と同時にやったものになります。同じ時期にやったものでございますが、島根県の生徒です、ということで回答してくれた

ものについての数字が上がって返ってくるというようなものでございます。まず、最初
のとき、8月29日から9月12日の15日間につきましては、SNSの相談件数が431
件でございました。このちょうど同じとき、比較するものがないので、電話相談の実
績は26件でございましたので、かなりの相談件数であったということでございます。た
だ、この相談件数の中に、緊急を要するもの、例えば自死をほのめかすとかいうようなも
ので緊急な対応をするというものはありませんでした。最初の431件のうちの一番多か
ったものは、友達、友人に関するものということや、2番目に恋愛に関する悩みと、それ
から3番目が学業、進路にかかわるものというものでございました。いじめのこととか、
虐待のこととかいうようなことはほとんどありませんでした。その他の内容としては、学
校でこんなことがありましたというような、何ていうか、報告とかいろんな話をするとい
う、いわゆる会話をすることになります。そういうものが多くて、相談というも
のですとやはり友人関係ということでの悩みを相談するというような状況でございました。

それから2回目でございますが、2回目は1月の5日から1月の19日のやはり15日
間でございますが、今この集計をその業者がやっているところでございまして、正確な数
字が申し上げられませんが300件を超えた状況でございまして、1回目ほどの数はあり
ませんけれども、320件ぐらいではないかと思いますが、これ、まだ速報値でございま
すので最終的には数字が変わると思います。大体それぐらいだということで、中身につ
いては大体同じような中身でございまして……。

●委員

ごめんなさい、お話の途中。その対応はどなたがなさっていますか。

●事務局

子どもたちの対応を直接するのは大学生ですが、その大学生の隣に臨床心理士がおりま
して、言葉で来ますので、非常に短い言葉でどういう状況かというのも瞬時に考えて返事
を書くというのはなかなか難しいところもあったりして、しっかり相談してもらうとい
うことも含めて臨床心理士の方とセットになって、対応するというところで対応していただ
いたというのが今回の相談事業です。

SNSの相談についてはいいでしょうか。

●委員

はい。

●事務局

続いて、先ほどのグラフのことについてですが、ほかの県がなぜ少ないかとかいうのは、これなかなか承知をしていないところなんです、実はこれ、いじめの認知件数が全国で各県の開きが今は10.4倍の差ですが、前はもっと差が開いておりました、これで本当にいいのかということが多い県ではなくて少ない県に国から指導があったというのが実際です。本当にそんなに少ないのか、何か取り組みがあって本当に少なければいいんですが、見逃しがあって少ないのはだめだということで、とにかく見逃しゼロにしてほしいということで何度も通知が来て、文科省から来るというようなこともございました。島根県も今は千人あたり37.1件になっていますが、実際には最初はもっともっと低くて、ひょっとしたらまだまだ見逃しがあるのではないかとことでさまざまな機会に周知を図ったというのが、先ほどの説明でございます。現在のところ、まだ平均には達して今はおりませんけれど、37.1件のところまでは来ております。じゃあ、いじめのたくさんあったほうがいいのかと言われてたら、そうではないですけども、ただ、見逃しがあってはいじめをゼロにすることはできませんので、そういう点からしっかりと認知を進めていくということで、このグラフが出されているということでございます。これは、文科省が示しているデータを使ってあらわしたものでございます。

それから、重大事態についてのことでございますけれども、重大事態については大きく2つに分かれておりました、1つは心身に大きな影響があるものということで、例えば自死であったり金品なども含めてとられるというようなことが1つでございます。もう一つは、いじめによる不登校を余儀なくされたというこの2つになるんですけども、どちらも含めての数字になりますけれども、平成29年度は17件でございましたが、平成30年度は8件ということで、内容は先ほど申し上げた中では不登校を余儀なくされたというものが多という状況でございます。

それから、小さなことに対してどんな認知とかしているかということでございましたけれども、学校ではいじめられていますかというようなことで聞くこともあるかもしれないんですが、学校では定期的にアンケートをやっておられます。それは、いじめも含めていろいろな状況を知るためですが、それは記名をしたりわざと無記名にしたりいろいろな工夫をしてアンケートをとり、その中で相談がしたいという場合は教員が相談することもありますし、学校のスクールカウンセラーの方につないでお話を聞いていただくというようなこともございます。それから、教育相談という時間がございまして、全ての子どもたちに対して教員がいろんな相談を聞くなど、お話を聞くというような、そういうところから小

さなものも拾い上げてさまざまな状況に対応していくというようなところで、各学校で実践されているというところでございます。

大体、質問は以上だったと思います。

●委員

ありがとうございます。私たちも、「もしもしにゃんこ」という電話をやっておりまして、LINEの登場からそれまですごく多かった高校生の電話の数も激変いたしまして、皆さんもよく御存じのように高校になって1カ月間電話もかけたことがない、もう今は就職のときに電話のかけ方から指導しないといけないというぐらいに、電話がちょっと遠い存在になりつつある中で、私たちもじゃあ、LINEとかでやろうかなと思っても、まさかというときにLINEでどうやって対応したらいいのかというところで二の足を踏んでおります。小中に関しては、この間も12時間電話もやりましたところ、やはり9時1分から最後の8時57分まで鳴ったという状況で電話がかかってきております。その中で聞いていると、自死とか不登校、すごく重大事案なんだけど、これはまだちっちゃいことだなと思うようなことがその子にとってはそんなちっちゃなことでも重大事案なわけで、やはりその辺を、また同じことかと思われるのではなくて、やはりその子にとっては初めての大きな出来事だというところで、先生方にはそういう気持ちで対応していただけたらなというのが電話を聞いている者からの切なるお願いです。

それと、私、いろいろ学校に行かせていただきますけど、やっぱりコミュニケーションっていうところで、うざいとか、それからやばいとか、そういった言葉が飛び交う世界で、そういう言葉が出るとちょっとコミュニケーション遮断されるというか、もうそこから先に行けないという、もうおまえ、うざいとか言われたら、え、何でうざく思ったんだろとか、そういう考える間もなく相手との距離がもう遮断されてしまうような状況が多々、私にもそういう言葉が来るような状況もあったりします。世の中は人と折り合ったり互いを認めて、たまには人をやり過ぎたりとか折り合って、また相手を見つめ、認めて、また自分も出していくっていう世界なんだよっていうところの、そういった絶え間ない、そういう何か学びのときがいっぱいあったらいいなあと。勉強ももちろん大事ですけど、そういうことが結局生きていく力で、そういうことがうまくいっていったら学習能力も上がっていくんじゃないかなあと、出入りしていてとても感じております。ちょっと長くなりました、以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

後半、御意見として出された、小さなこともその子にとっては重大な事案なんだとか、あるいは人間どうしの関係づくりっていうのがやっぱり基本なんだという、こういう点は後ほど意見交換の際にも重要な視点になると思いますので、そこでも取り上げていただけたらと思います。

資料についてほかに御質問ありませんか。

はい、どうぞ。

●委員

この資料について、いじめの発端というか、始まりというか、原因というようなことについてはお調べになっていらっしゃるのでしょうか。

それともう1点、今のSNS、LINEについて、この件数の取り方はどういう取り方なんですか。431というと結構な件数かなと思いますけども。その2点をお願いします。

●事務局

いじめの発端というのは、これは文部科学省の調査にあわせてやっているものなので、その発端というのはなかなかこの中にはあらわしてはいるんですけども、それぞれの学校の中ではどういう状況かというのは記録に残されてはいるんですけど、そこまで把握はできておりません。

それから、先ほどのSNSの件数でございますが、SNS、LINEを今回使ったんですけど、LINEは1つ書き込むと向こうが応えてくる、それを1、2、3って数えたのではなくて、例えばきょうはちょっと友達のことについて悩みがありますといってやりとりをして、それを1つというふうに数えてカウントをしている状況でございます。ただ、中には自分の今の心境を、心理テストみたいなのができるコーナーもあったりして、その心理テストをしたいということでそこにアクセスしているケースもあったりしてですね。そういう場合も1件とは計上はしております。

●委員

ありがとうございました。

●会長

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●委員

皆さんおわかりのように、いじめというのは学校現場だけで起きているわけではなくて、きっかけはどこにしても、学校以外のところ、常に子どもたちの日常生活にかかわってくる事案でございます。この資料を見る限り、数字的なことは学校でのカウントしかとることとはできないのかもしれませんが、対応のところ、どの対応を見ましても学校現場のことであるだろうなというふうに想像できる内容ばかりで、一番最後のところにもある連携のところに関しましても、ほとんど学校関係、学校内でのこと、学校を中心にしたという連携に読み取ります。私、きょう、この会に入れていただくのが初めてですが、いじめ問題対策連絡協議会というのは、まずは学校での対応ということを考える協議会ということで理解してよろしいのでしょうか。これだけの立場の方が参加している会議であるので、地域とかいろいろ広めていけば、きりはないかもしれませんが、ある程度、もう少しそういうふうな子どもの生活全部がかかわってくるような連携の部分も織り込まれてもいいんじゃないかというようなところを思っているながら、それがないのでちょっと御確認の意味でお聞かせ願えたらと思います。よろしく申し上げます。

●事務局

ありがとうございます。資料のいじめの詳細版の中には形態別というのがあって、対教師暴力とか生徒間暴力とか載せていますが、対人暴力というのがありまして、これは学校外のものも含まれてもおりますし、いじめそのものについては学校の中でのとか、学校に絡んだ人間関係の中でのものというふうに計上しているところでございます。先ほど御指摘いただきましたように、これ、学校の中のいじめに対する対応について考える会かというところではございませんで、学校はもちろんでございますけど、学校外の専門の機関からのいろいろな御助言や、一緒にこんなふうに取り組んでいきたいというような御意見を伺って、いじめそのものに対する対応を考えていくという趣旨の連絡協議会でございますので、ぜひともいろいろな知恵をおかしいただけたらなというふうに考えているところでございます。

●委員

ありがとうございました。安心いたしました。よろしく願いいたします。

●会長

そのほか御意見ございませんか。

それでは、議事の2番目の意見交換に入りたいと思います。ぜひ、御出席の委員、それぞれの立場から御意見、あるいは御質問いただけたらと思います。本協議会はいじめの防

止等に関する取り組み、課題などを共有する場であり、それぞれの立場からいじめの現状、取り組み、抱えている課題、その他、いじめやいじめ防止に関しての考えを御発言いただくような場と考えております。いろいろな分野から本日御出席をいただいておりますので、これらについての率直な御意見、御質問等いただけたらと思います。

まず、どの委員からでも結構です、何か口火となるお話があれば受けたいと思いますが、ございませんか。

●委員

せっかくの機会ですので、きょう、まだ説明は受けていないところですが、今年度の生徒指導関連事業という、この紙を送っていただいていた中に、絆づくりサミット（いじめ防止サミット）の開催というのがございますけれども、何を狙いにして、またどういった範囲で、またサミットですから対象を限定されておられると思うんですけれども、そういったことについて少し説明をしていただいて、このサミットがどの程度の効果を生むのか予測しておられるかと思うんですけれども、そうしたこともちょっとお話いただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

●事務局

それでは、絆づくりサミットにつきまして、資料の3でございますが、これは今日は見ていただくだけの資料でございましたけれども、御質問でございますのでお話しさせていただきますと思います。

絆づくりサミットは、いじめ防止を目的に行っているものでございますが、これは5年前から行っておりまして、各教育事務所ごとに毎年会場を変えながら行っているところでございます。今年は5回目でございます。隠岐で10月20日に行っております。これは各小学校、中学校に参加を要請し、自分たちの学校での、高校もですね。特別支援学校も含めてですけれども、参加してもらえる学校に来ていただいて、子どもたち同士の絆をどう深めているのかということ自分たちの取り組んでいることを発表してもらおう。それから、いじめについての、子どもたちの立場からどうかかわっていけばいいのかという話し合いをするというような2本立てで取り組んでいるところでございます。このサミット、中学校がそうなんですけれども、小中高、特別支援学校全ての講習でやっていたのですが、今回は隠岐で行ったところ、小学校とそれから中学校、それから高校でしたかね、約30人が参加して、その場でいろんな話をしたところでございます。

どんな効果があったのかということなんですけれども、今年はそういったお話をして終わ

ったわけですけど、昨年、ある中学校がやってきて、この絆づくりサミットでいろいろ話をし、その中で学校がやっている、先ほど質問が出ていましたが、いじめについてのいろんなアンケートを学校で教員がつくって出すわけですが、そのアンケートについて子どもたちがどう思っているのかというのを率直に話し合おうということをしたら、かなり学校の関係者も来て、耳の痛い意見をたくさん言ってくれました。例えば、名前を書けて書いて、書けるはずがないとかですね、それからいじめありますか、ありませんかって、そんな簡単なことじゃ書けないし、もしあったら、それしかないようなところだったらもう書きにくいとかですね。これだって本当に対応してくれるのかどうか、これ見ただけでは心もとない。本当に自分たちのことを守ってくれるんだったら、そんな気持ちがわかるようなものをちゃんと先生が宣言してからやらんといかんのじゃないかというような、いろんな御意見をいただきました。そういう意見を各学校にもこんな意見が出てサミットをやりましたというのを新聞形式にして報告書を皆さんに、各学校にお送りしたというようなこともありましたし、中には生徒会の活動として今度自分たちの地域でもやっていきたいということで、自分たちの地域に帰っていただいて、その地域の中の生徒会サミットの中で同じことをもうことしからずっとやっていただいて、市を挙げて小学校、中学校集まっていじめ問題についてのサミットを始めていただいたという市もございます。ですので、子どもたちがどう考えていくのかということを経験から、教員からではなくて、自分たちも考えていこうというような、そういう考え方をしっかりと持ってもらうという目的のもとに、それが徐々に広がっているのではないかというふうに考えているところでございます。

●委員

意見というものではないんですけども、ちょっと知りたいなと思っていることがあります。最近、外国人の方が島根県もふえてきているかなというふうに思っております、外国籍の方や外国にルーツを持っている方に対するいじめというのが現状どのようなものなのか、あるいはそういう対処の難しさとか、そういったものについて何か協議していることがあるのかということについて、よろしいでしょうか。

●会長

事務局、いかがですか。

●事務局

外国にルーツを持つ子どもに対するいじめというふうにはちょっと認知はしていません

が、言われて嫌だったとか、そういう中のいじめという認知なので、それだけで、いわゆる状況にあるかと言われたらそれだけを把握しているところではございません。ただ、そういう外国にルーツを持つ子どもさんが学校になかなか来にくいというような状況の把握はしているという状況でございます。

●委員

まさにそういう、行きにくいという状況が多分できているのかなという気がしてまして、そういったところもいじめに限らないところとして対応できればいいんじゃないかなというふうに聞いていて思ったところです。済みません、ありがとうございます。

●会長

貴重な視点じゃないかなと思っております。ありがとうございます。

先ほど、いじめというのは学校現場だけの話ではないというように、そういう話も出たところですが、校長会のほうからも御出席いただいているので、各学校現場での現状や課題を少し御報告いただきながら、いろんな分野の方、委員の皆様に御意見をいただけたらと思います。

●委員

失礼します。

認知件数の話が最初に出ていました。これは本当に積極的に認知をしています。早期対応ということを心がけています。先ほど、どなたかがおっしゃられた中に、小さなことでも子どもにとっては重大であるという言葉、まさにそういう感覚で、数年ちょっと、もうちょっと前ぐらいから、それまではいじめではないというような判断で行ってきたことも、本当に積極的に認知をしています。そして、各校のいじめ防止基本方針に基づいて、それについて組織で対応をしている、努めているということは間違いありません。以前でいうと、けんかやふざけ合いとかいうところで、いじめという認識ではなかったことまでそこは認識して、いじめということで対応させていただいています。先ほどのデータがありましたが、県によって差があるというのは、我々がいろいろ御指導を受けた定義が、やはり県によって若干違っているところがあると思うので、そういう差が出ているのかなと。積極的に認知して、いじめを早く発見するということはとても大事にしています。

小学校ですが、やはりメディアのことまで最近は出てきていると思っています。スマホの普及率についてちょっときょうはデータがないんですが、多分小学校も増えてきていると思っています。ただ、スマホの普及だけではなくて、小学生が使うゲーム機に通信機能

がついています。それで誹謗中傷でいじめ事案ということで取り扱った経験が過去にありました。今ごろは遊び方が昔とは違っていて、昔は夕方に学校から帰ったら家に帰ってから空き地に集合してみんなで集団で遊ぶっていう、我々が子どものときはそうだったんですが、今は、例えば夜7時にゲーム機の前に集合してねって言ってみんなでゲームを一緒にやるというような感覚の遊び、そういう時代も変わってきたっていうのもあるんですが、メディアとの接触、その中での誹謗中傷ということが小学生でもそういうことがあると思うので、対応を今心がけているところです。

それから、先ほど出たQ-Uアンケートは県のほうから予算をつけていただいています。これは非常に有効だと思っています。先ほども話がありましたけども、本校でもQ-Uアンケートは、結果が戻ってきたら必ず分析をしています。関係職員を集めて1人ずつの学級について分析を行います。2回目のQ-Uアンケートが返ってきたときも同じように分析を行います。1回目と比較して変化がある子ども、それについては担任がもう一度自覚をして、どういう対応をするのかということをお話合っています。また、学級全体として、今は意図しないとなかなか集団で遊ぶ機会がないので、構成的グループエンカウンタとか、いろいろゲームを行ったりして集団的なことを高めようとする教員もいます。どうやったらさらにいい方向に行くのかということを図る意味でも、非常に有効なアンケートだと思っています。

学校は今、学力、学力と言われていて、どうしても余裕のないところがあります。その中で、最初に心の居場所というところも出てきましたけど、その子にとって学校がすごく過ごしやすいとか、居心地がいいとかいうようなところを、先ほど授業の話がありました。授業の中でも学校生活の中でも見つけていけないといけません。心と体を育てるといえるか、先ほど話がありましたが、学力だけではなく学校は楽しいところであるということをお前提に我々は教育を進めないといけないというふうに思っています。その一つとして、ふるさと、自分たちの学校の地域というところを大切にしたらふるさと教育も進めています。ふるさとのいろんな人たちからいろんな情報を得て、「ひと・もの・こと」で子どもたちに還元する、教材化をする。ふるさとがいいところであるということをお子どもたちに知らせるために日々努力しています。その中で、自分がこういう温かい人たちに生まれているんだ、こういういい場所にいるんだっていうところが、また子どもたちの居場所というか、いろんな可能性が子どもたちにあるわけなので、そこにつながっていくのかなと。子どもたちのいいところは勉強も授業もだけど、それだけではない。そういうところ全て学校生

活の中でできることはやっ払いこうというスタンスでいます。

それから、事務局から教育相談の話がありましたが、本校では授業を短縮して、年に2回は1人ずつ放課後時間をとって、悩み、どんなことを考えているのという教育相談を行っているところです。そこからいろいろまた事例が出てきたりすることもあるので、そういう特別なこともですが、日々の子どもたちの生活を見つめる目というのは大事にしたいというふうに思っています。

それから、非常に強く学校の現場でいて感じることもあるのが、きょうも資料にありました、暴力行為です。小学校は非常に数字が伸びています。これは本当に感じているところです。いじめだけとは限りませんが、例えば先ほど話があったように、けんかに仲裁に入って教師が暴力を受けるということもありますし、子どもに指導をしようとして子どもがキレて暴力を受けるということもあります。特に配慮が必要な子どもさんについて、そういうことが非常に最近多くなってきていると感じているところでございます。また、言葉による暴力、先ほどもちょっと話がありましたが、暴言ですね。これも非常に多いというか、特定の子どもさんについてはあって、その裏には何があるのかなということを考えたときに、愛着の問題があって、反対に自分をかまわしてほしいから暴言を言うというところもあるなあということを感じています。家庭も含めて、関係機関とも含めて対応をしているところです。

それから、これもちょっと今回の資料でどきっとしたのが、いじめを相談するという、詳細の2ページの相談の状況のところ、誰にも相談していないといった子どもさんが結構な割合でいる。小学校でも約10%ぐらいいるのかなと思います。なかなかスクールカウンセラーとか、いろいろ県のほうが配慮してくださってはいますが、やっぱりそこに小学生が言えないってところは多々あるんだろうなと思っています。そこをいかに我々が早目にキャッチして解決に向かわず、向かっていくのかということところが、本当にたくさんの目で子どもたちを見ていかないと、黙ったままで、苦しんでいるままで子どもたちが過ごしているのかなというのは改めてきょう思ったところです。

また、これも過去に経験があるんですが、いじめられている場面を、例えば教師が見た、親が見た、そうなんだけど実際子どもに聞いたら、いや、いじめられてないよっていう、否定をする子どもの真意が、どこかに言ったらいけないってところがあるのかなと思いましたが、否定される、本人が否定するというケースもありました。そういう目で、本当に学校現場もきめ細かく、たくさんの目で子どもを見ていかないといけないと思います

し、家庭であったり、あるいは地域であったり、きょうお集まりの皆さんの関係機関であったり、たくさん目で子どもたちを見ていかないと、こういう苦しんでるままになっている子たちを救ってやれないなと感じていました。以上です。

●会長

ありがとうございました。

きょう、各分野からお出かけいただいている委員の皆様にもお話踏まえて、御意見等いただきたいと思っています。今のお話であった新しい教育というのが来年度、小学校でいうところの春からスタートします。中学校は来年、高等学校はその翌年度ということで順次移行していくというふうに聞いてます。その新教育課程で求められる育成したい資質・能力が3つあるということで、1つは知識・技能の育成。2つ目は思考力・判断力・表現力を育成すること。3つ目が学びに向かう力・人間性を育てたい資質・能力として上げていきます。そう考えると、今までの教科学力というような意味だけではなくて、総体として子どもたちを育てていきたいというのが今回の教育課程の改定の大きな目玉になっているんじゃないかなと思います。特に、3つ目の学びに向かう力・人間性が育てたい資質・能力に上がっているということで、小学校はこの春から、それが新しい教育課程でスタートするというのを聞いているところです。

●委員

平成29年から平成30年にかけて、いじめが小も中も認知件数が結構増えているんですけど、現場として、島根県の小学校、中学校の学校現場で非常に困難なことが起きていて、いじめがあつてすごく困っている、ということではないです。先ほど事務局から説明があつたように、見つけられなかったところを掘り起こしてきてこういう数が上がっているんじゃないかなというふうに感じております。私、校長の立場として職員に言っているのは、今、この時間にいじめが起きているっていう気持ちでいてくださいと話しております。あと、学校は集団生活する場で、集団の中での人間関係づくりだとか、集団で物事をなし遂げるといふような、そういう事を学ぶ場ですけども、集団生活しているからこそ毎日摩擦が起きています。これ、当たり前なことだと思います。それで、昔から「出るくいは打たれる」だとかいふような言葉もありますが、あれこそいじめだと私は思っていますが、人間の気持ちとしてやっぱりねたみだとか、足を引っ張るといふのは、自然に湧き起こってくる感情なので、それをやはり学校教育の中でスポーツ等で昇華させるだとか、そういうのが教育だと思っています。いじめに関する事は日々起きます。大事なのは、

やっぱり早く見つけてあげること。やはり小学4年生までの児童心理といいたほうがいいか、先生見て見て、聞いて聞いて、こんなことされたって言うのが、もう小学校5年ぐらいからは青年心理で、見てわかってくれよと、言わんといいんのかというように、子どもたちの心理が変わってきます。やっぱり中学校の立場としては、もう教員がしっかりと早期発見をしてあげるといことが大事だよという話は学校でしています。子どもはプライドが出てきますから、弱い面を見せたくありませんから直接いじめられたってというようなことを言うことは減ってきますが、教師としても見ていて、それはもういじめだよって。本人は笑っているけど、本当は笑いじゃないよってというような指摘をして、いじめとしてピックアップするってことが大事だと思っています。

それから、校長として、これいじめとして委員会に報告しようという、いじめとして学校が認定するっていうこと、すごくこれ大事だなと感じたのは、いじめとして、学校として認定すると、教師集団で覚悟がでます。子どもたちのために何とか解消しようと、組織の中での覚悟ができるという、そういう部分はあるなと感じていますので、小さいところからもどんどんいじめとして、児童生徒の心身の苦痛を感じているっていうのが定義ですから、もう苦痛を感じているというふうに思っていたら、これ、解決するためにいじめというふうに持っていきこうと思っています。

あとは、学校が居場所、教室が居場所っていう、それこそが本当に学校教育の基盤だというふうに思っておりますので、教室が居場所であるように職員等取り組んでいる。全ての教育活動の基盤が人権教育だということは、もう島根県がずっと昔からそれで取り組んでいますから、全ての学校に浸透しています。全ての教育活動の基盤が人権教育、その上に全ての教育が成り立っているということで、職員みんなが、職員の中でもいじめがないように、これこそ「隠れたカリキュラム」ということで、職員側の中で人権が守られているというところが子どもたちの人権を守るためにも大事だよというように、そういう研修もしながら日々取り組んでおります。

●会長

はい、ありがとうございました。

今、学校現場の現状である課題。いろいろな視点を御提供いただいたかなと思っていますが、御出席いただいた委員の皆様からぜひ自分の専門の分野に引きつけて御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●委員

今の委員のお話をお聞きしながら思ったのですが、私、少年補導員、少年指導員、そして主任児童委員、民生委員をやっておりますけれども、その中で小学校5年生を対象に何年か続けて、児童とその親御さんに対してアンケートをとったことがあります。そのときにまず、いろんな質問があるんですけども、何か起きたときに、何かあるときに誰に相談しますかという質問で、親、それから友達、先生、地域の方とか、いろいろお話しして答えやすいようにしていたわけですが、先生というところの数字がもうどんどんどんどん減ってきている状態にあったことに驚いたのが一つ。

それと、その保護者の方に対しても同じ質問したときに、最初は先生とか家族とかいう数字がそこそこあったんですけども、それがなくなって、どこにも相談しないという数字のほうが増えてきている。

それともう一つ、最初は地域の方、相談できる方っていうような、子育ての先輩だとかかっていうところも数字がそこそこあったのが、もうほとんどゼロに等しくなっているという、そういう現状をずっと、10年ぐらいですかね、アンケートとった中で感じています。今のお話を聞きながら、ここ何年かちょっとしばらくとってないのでとってみたいなどというふうに思ったところが一つ。

それと、子どもの放課後の居場所づくりの、いろんな対応をしていますが、先ほど言われました子どもたちがどんどん放課後の、授業の終わり方によって、学年によって、クラスによって人数の集まり方がだんだん増えてくるんですけども、最初おとなしくとか、いい感じで一緒に遊んでいた子どもが、だんだん人数が増えてくると乱暴になってくる、動きが激しくなってくる、または攻撃的な言葉とか行動を起こし始める。そういう場面をかなり見ていまして、そういう意味ではさっき言われたかまってほしいというところが、最初はパートナーがそここの人数うまいこと対応してたんですが、だんだんだんだん自分の対応をしていたパートナーがほかの子どもたちのほうへ行ってしまうというところからそういう状態になる。もしくは、本当に初めましてというようなパートナーに対して平気で膝の上に乗ってきたり、抱きついてみたりという、本当に行動の起こし方、または発散の仕方、表現の仕方いろいろなんですけども、本当にかまってほしいという部分をすごく感じながら日々毎日やっております。済みません、今のちょっと感じたところ です。

●委員

相談をする相手として教師っていうところが数字が下がっていくところなんですけど、非常に残念ではありますが、反面、あんまりそのことについては触れたくないなどは思っていたんですが、やはり余裕がないっていうのが正直なところだと思います。一番、本当は人間関係をつくっていく大事なところではあるんですが、いろんなことに追われて子どもと向かい合う時間が少なくなっているというのは間違いないのかなと思っています。それと、子どもたちの人間関係をつくっていくということが、やはり今ごろの子どもたちっていったら変ですけど、少人数で余り縦のつながりとかないところでの社会の中で生きてきていると思うので、自分から人間関係をつくっていくところが非常にちょっと弱いところがあると思っています。だから、集団で遊ぶ、自分のことを押しさえながらもみんなまで合わせてみんな楽しんでいくということをこちらが意図してやっていかないと、それはなかなかつくっていけないのかなということも感じてますし、そういう面では学校だけではなくて地域の力もお借りしたいなど。そこで、これから身につけさせたい資質・能力の話も、先ほど会長がおっしゃられましたが、皆さんでそういう力をつけさせていきたいというところは大事なことなのかなと思っています。

●会長

ありがとうございました。

今の話にかかわってでも結構ですし、別な角度からでも結構ですが、何か御質問、あるいは御意見あったらお願いしたいと思います。

●委員

先ほど、小学校の校長先生からアンケートも有効だっておっしゃったんですけど、一方で、アンケートは書きたくない、書けないという絆づくりサミットでの意見があったと。それなら、有効なら、書きやすいものは一体どういうものなのか、もっと子どもの心が出るようなものはどういうふうなものなのかを、ぜひこれから御検討いただいて、それをもっと有効活用していただきたいなと思います。私は孫が中1、中3といますが、やはりあのアンケートは書きにくいと話しておりました。記名なんてしたら絶対書けないよと言っておりました。でも、それが有効に使われるものならもっともっと検討して、もっともっと有効手段があるんじゃないかなと改めて思いました。

それと、来年から学びに向かう力というところで、私、学校でコミュニケーションのことをさせていただいていますが、先生方が同じことを言っている、やっぱり外部の者が入ってやるのとまた全然違うと。同じことを先生がやっても、やっぱり外部の力という

のは違うところで発揮されるとよく言ってくださいます。それなら、やっぱりもっともつと地域の人をどんどん学校に取り入れて、時間がないことは重々承知してるんですが、やはり島根県の子は島根県の大人みんなで育てるっていうぐらいの、アフリカのことわざには村人100人の力が1人の子どもを育てていると言われておりますが、同じようにやっぱり県民の力を総意していかないと、もうこんなことには立ち向かえないんじゃないかなと、私はちょっと出入りしながら大きく思っております。

それともう一つ、この場に知事さんいらっしゃったらお願いしようかなと思うような気持ちなんですけど、やっぱり子どもの電話を聞いていると、先生が、例えば20人ぐらいのクラスだと一人一人の言葉をよく拾ってくれる、それが3年生か4生になって1クラスに2学級になった。そしたらもう先生忙しくて忙しくて、自分のほうなんか全然見てくれなくなりました。先生も笑わない、先生忙しそう、先生笑わない、クラスもぎすぎすしている、対立も起こる。やっぱり先ほども言われましたけど、人数がふえればそれだけの対立が出てくる、先生忙しい。それならやっぱり、少なく、島根県だけでもせめて本当に先生と児童が向き合えるような人数で私はやっていただきたいなと子どもの声を聞きながら、またいろんな学校様に行きながら切にお願いしております。なかなか難しいことだとは思いますが、何で子どもの権利条約では子どもに関係あることを行うときには子どもに最もよいことは何かを第一に考えなければいけないと子どもの権利としてうたわれているのに、何で子どもが置き去りにされて大人の都合でいろんなことが行くのかなと、すごく気持ちがざわざわします。やっぱり子どもにとって一番何が必要かというところを、その視点でもうちょっとみんなが考えていけたらいいなと私は思います。以上です。

●会長

ありがとうございました。

ほかの委員さんから何かあればお聞きしたいと。

はい、どうぞ。

●委員

ちょっと話が別の話になるかもしれませんが、取り組みとして、いじめにかかわることとして一つやっているのが、いじめに関する相談を含めて電話相談、あるいはインターネットを含めての相談です。それから、人権SOSミニレターといいまして、これは全部の小・中学校、特別支援学校を含めて、児童生徒一人一人に届くように人権、あるいはいじめ、体罰、悩みに関することを自分で手紙にしたためて、そして封をして出すと。その

用紙、これですけど、文章を送られたこの紙に書いて、そして自分で封して、切手代要りませんので、投函して法務局のほうへ出すと、子どもたちがどこに返事が欲しいかということによって、学校、余りないかもしれませんが自宅だとか、ここにということ、あるいは電話相談とか手紙で返事をしてというぐあいに法務局の職員、あるいは人権擁護委員が相談して返信をするということで、今までのところ4月以降、大体100件ぐらいSOSミニレターの相談が入っております。これは秘密を守ることが一つありますので、学校で先生方に相談できない、あるいは家で親に相談できないという場合に利用するという子どもさんがこれを使うのが多いというふうに思います。

それから、別の件で、中学生は全国人権作文コンテストというのをやっております、島根県大会があるんですが、結構中学生膨大な数を毎年出品してもらっております。その中の優秀なものはコンテストで最優秀賞、あるいは山陰中央新報社賞というのを与えて、人権作文を書くことを通して人権意識を高めると。その人権作文のテーマは20%以上が中学生のいじめに関することがテーマになって作文として出され、ここ数年いじめが一番多いテーマになっております。そのほかいろいろ取り組んでおりますが、取り組みの一端を御紹介させていただきました。

●会長

ありがとうございました。

先ほど、校長会のほうからの御報告の中に、これは去年のこの会でも出た話ですし、きょうの教育長さん、あるいは事務局からの説明でも出たところですが、SNS等の、インターネットを使った誹謗中傷とか、あるいは書き込みといったことというのは数字的にも増えていますし、今の学校現場の課題としても上がっていたところですけど、そういうトラブルについて、きょう警察のほうからもお出かけいただいておりますが、何か情報があればいただけたら、あるいは臨床心理士のほうからでも結構ですけど、何かあったらお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

●委員

特にトラブルといったものはございませんが、警察本部には相談のできる専用電話として「警察いじめ110番」、あとはメールでの相談ができる「みこびーヤングメール」というものがございます。平成30年中の数字になってしまうんですけども、この2つに寄せられたいじめの相談というのは全部で4件しかございません。令和元年中につきましても、まだ公表してませんので正確な数字は出せませんが、恐らくその程度の数字となって

おります。特にトラブルといったものはございませんが、警察としましてもいじめられている児童の生命や身体、そういった被害防止、そういった観点から必要な対応を的確に行うために、そういった相談がなされれば主体的に判断して積極的に関与していくことにしております。また、教育委員会とかそういったところと連携をして情報共有を図っているところでもあります。また、県とも覚書によって、警察で受理したいじめに関する相談につきましては、県とも連携をとりながら措置をとるように適切な対応をしておりますし、ただ、相談の中には匿名によって学校が判明しなかったり、相談のほとんどが保護者の方からの相談なんですけども、その相談者の意向によって学校への連絡といったものをかたくなに拒否される方が結構おられ、そういった場合につきましても学校と連携しながら、相談者の保護者さんに対しては再被害防止などの必要性を訴えて相談者の理解が得られるように努めて、また学校、県などと情報共有を図りながら対応をしているところでもあります。以上です。

●会長

ありがとうございました。

臨床心理士、あるいは社会福祉士のほうから何かあったら。

●委員

メディア間で、とりわけSNSをめぐるいじめや対人トラブルということに関してはさまざまな取り組みがありますが、私の中での個人的な意見としまして、学校現場の中で心理教育プログラムといいますか、子どもたちのコミュニケーションをめぐることについて授業形式でアプローチをさせてもらっていることが多いです。ネットの中でグループLINE等々の発言、表現をめぐるって、それを正しく理解をするというか、そうしたことのコミュニケーションの意味の取り違いからトラブルが、あるいはいじめに発展することも少なからずあります。そうしたときに、コミュニケーションについては相手が発言をどのように受け取るかは相手次第だということを前提に置いて発信の表現の方法を考えてみようということを授業のテーマの中に盛り込んでグループディスカッションをしてもらったりとか、そうしたこともスクールカウンセラーや学校の授業においてやっていったりとかするという。あるいは、心理相談ということで、子どもの相談を受けることがありますけど、やはり誰にも相談ができないという一方で、SNS上でつぶやくと、ツイッターとかでそういったことをやっているという生徒も実際にはいます。会ったことのない人が共感的に話を聞いてくれるというところがまずありますので、生身の人間を通してと

いうよりかはSNSでつぶやくというところが今の青少年に関してはそういうところも特徴としてあるなということを感じていて、ひとつ意見を述べさせていただきます。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。

●委員

ソーシャルワーカーという仕事をずっとしてきておりますけれども、生徒指導関連の事業の中に、早期発見・対処の中に、スクールソーシャルワーカー活用事業ということがあって大きく掲げられておりますけれども、これ、ほとんど18市町村への委託事業ですので、各市町村においてどのような対応をされているかが非常に把握しにくいところなんです。仲間うちの話をお聞きすると、ソーシャルワーカーの配置がほとんどなくて、ほかの業種の方が入っておられるところがほとんどであるということと、派遣型が圧倒的に多いわけですので、ほかの仕事をしていかないと食べていけないような仕事ではないということで、事があってからの派遣であっては本当の意味での早期発見にはならないんじゃないかということをお聞きしております。ソーシャルワーカーというのは、その事件が起きてとか、要するに問題が起きる、いじめであろうが暴力行為であろうが不登校であろうが、それ以外の子どもが抱える貧困とか虐待とか、あらゆる問題についてその時点での取り組みではなくて、皮をさかむくように、どうしてそういうふうになったかということをしっかりアセスメントした上で、じゃあ、これからどうしたらいいかっていうのを、これだけのメンバーがいらして、大体どこにもいらっしゃいますので、そういう方とのネットワークをきちんと築いた上で問題解決にもっていくというような手法をとるものですから、ぜひもっと活用していただきたいですし、最終的には我々は常勤でありたいと思っております。外部から、教員ではないんですけれども教員の方の悩みも聞きつつ、親御さんの悩みも聞きつつ、地域の人たちとも連携をとりながら、広い意味で環境に働きかけたいと思っております。なかなか派遣ではそれが十分なことができないので、県独自での予算化が欲しいなと思っております。勝手なことを言いますけれど。

●会長

はい。どこからの視点でも結構ですが、ぜひまだ御発言いただけていない委員の皆さんにもお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

●委員

失礼します。ちょっと最初のほうの内容がわからないところがあるんですけども、先ほどから出ていますアンケートQ-Uの話で、学校のほうからも聞いたことがあるんですけど、やはり書きにくいという意見。周りがいるから書きにくい、誰もが終わっているのにまだ書いているみたいな、そんな状況が起こったりすると、やはり書きにくかったりするんじゃないかという声も一度聞いたことがあります。こういった様式がちよっとわからないんですけども、恐らくマークシートになるんですかね。例えばこのマークシート、訂正をしたところの確認というのはできるんでしょうか。例えば「はい」を「いいえ」にしたとか。こういったところまで見ることは可能なのでしょうか。

●会長

事務局、いいですか。

●事務局

アンケートQ-Uのことですよ。いじめのアンケートではなくて。

●委員 いじめのアンケートでもいいですけど。

●事務局

いじめのアンケートは各学校がつくっているものですけども、それはいろんな形式がありまして、先ほどお話が出てましたけど、例えば名前を書くのもありますし、書かないのもありますし、簡単にもうぱぱっと書いて後で相談したいって、そこだけ丸つけるのとかいろいろあります。先ほど言っていたように、人となかなか時間がちょっと違くと、あ、何か書いてるなってわかるのが嫌だというような子どもからの意見もありまして、それを工夫して、何があってもいっぱい書くのがあります。それから、家に持って帰って必ず書くという、学校では書かない。で、封筒に入れて出すというようなやり方に、最近大分変わってきていますので。

●委員 じゃあ、その、1回「はい」にしたんだけども、やっぱりこれまずいなと思って「いいえ」にしたというところが実際あったりするのかなというところも気になるところで、データとしてはそういうのが見えないんだというところで、これってどういうふう判断できるのかなと。例えば、設問間違えて直したっていうのもあると思うんですけども、1回「はい」が「いいえ」に変わっている、これ、何かあったのかなというところにチェックができれば、何かそこでも発見が出てくるんじゃないかなと今ちょっとそう思っていたところです。

あとは、やはり、校長先生も言っておられましたが、先生も余裕がないですけど、大人

も余裕がないと、保護者も。当然、子どもも今いろいろたくさんあって、習い事だとか塾だとか、スポ少だとか、学校の授業数も結構増えていますので、なかなか本当、保護者も子どもも全く接する時間がなかったりと、当然余裕がないので、やはりいろんなところにストレスが向いているんだろうなど。公園で遊べばうるさいからどっか行けとか、それで家でいたら、ゲームしたらゲームばかりするだろうというようなのがあれば、やはり子どもたちのストレスを発散する場っていうのがなくなってるなというところで、やはり、大人たちが何とかしなきゃいけない。我々保護者が何とかしなきゃいけないというふうには考えているところでありますが、PTAとしても何か、社会教育や家庭教育のところで何かできることも今いろいろと考えているところです。以上です。

●会長

ありがとうございます。

全体を通して何かあったら、最後に受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題を終了しようと思います。進行に御協力いただきましてありがとうございます。事務局のほうに進行をお返しいたします。

【教育指導課長閉会挨拶】

●教育指導課長

非常に、長時間にわたりまして多くの意見をいただきました。それぞれの立場から、あるいは一人の大人として、一人の親として、あるいは一人の祖父、祖母として、いろいろな立場から御意見をいただきましたことを深く感謝いたします。

本日の会議での御発言を聞いておりまして感じたことがございます。それはそれぞれの立場は違おうとも、島根の子どもたちをそれぞれの立場から守っていこう、あるいはまた温かく健やかに育ていこうという熱い思いが皆様方からふつふつと伝わってきたところ、これを非常にありがたく感じたところでございます。島根の強みの一つではないかなというふうにも感じております。きずなづくりとか居場所づくりとか、「つくる」という言葉が多々出てきたところでございます。子どもたち自身がつくるということも非常に求めたいところではございますが、何せビギナーである子どもたちも多いので、まず大人たちのほうからつくるっていうのはこういうことなんだよっていうことを示してやるっていうことが大事なのかなということを感じました。中学校長会長から、学校の組織の中がうまく

つくれてないで、子どもたちが健やかな居場所づくりができるわけがないというような観点でのお話もあったとおり、対子どもの問題ではあるかもしれませんが、まずそれにかかわる大人たちがしっかりした絆をつくって、関係性をつくって、子どもたちがどこにでも頼りになるような、そういう場をつくっていく必要があるというふうに感じたところでございます。これだけ多くの関係の皆さんにお集まりいただいて話し合ってきた協議会でございますので、この協議会が一過性のものではなく、今後も子どもたちにとって居場所をつくる、絆をつくっていくために有効な協議会であり続けたいと思いますので、それぞれの立場から今後とも御協力をいただければと思っております。今後の県教育委員会としての施策も、十分に参考にさせていただきながら、有効なものをつくっていこうという思いは教育長以下みんなの共通の思いでございますので、御理解、御協力をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは長時間にわたり、ありがとうございました。